農地所有適格法人が農地を買ったり、借りたりする場合の記入例　※【本例は売買（貸借）の場合】

①まず、申請書の１枚目を記入します。

様式例第１号の１

農地法第３条の規定による許可申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　高鍋町農業委員会会長　殿

当事者

＜ 譲渡人 ＞ 　　　　　　　　　　　　　　　　　　＜ 譲受人 ＞

住　所　児湯郡高鍋町大字○○番地　　　　　　　住　所　児湯郡高鍋町大字××番地

氏　名　○○　○○　　　　　　　　　　　　　　氏　名　株式会社　××××

代表取締役　××　××

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 所有権 |  |
| 下記農地(採草放牧地)について | 賃借権 | を | 設定(期間　　年間)移転 |
| 使用貸借による権利 |
|  | その他使用収益権（　　　　） |  |

したいので、農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

記

 １　当事者の氏名等

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 当事者 | 氏　　名 | 年齢 | 職　業 | 住　　所 |
| 譲渡人 | ○○　○○ | 90 | 農　業 | 児湯郡高鍋町大字○○番地 |
| 譲受人 | 株式会社　××××代表取締役　××　×× | － | 農　業 | 児湯郡高鍋町大字××番地 |

 ２　許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地　目 | 面積(㎡) | 対価、賃料等の額（円）10a当りの額 | 所有者の氏名又は名称現所有者の氏名又は名称（登記簿と異なる場合） | 所有権以外の使用収益権が設定されている場合 |
| 登記簿 | 現況 | 権利の種類・内容 | 権利者の氏名又は名称 |
| 高鍋町大字○○字□□番1 | 畑 | 畑 | 5,000  | 2,500,000500,000／10a | △△　△△ | 地上権 | ○○電力 |
| 高鍋町大字○○字△△番1 | 田 | 田 | 3,000  | 1,500,000500,000／10a |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

３　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

1. 権利の設定時期（移転時期）令和○○年○○月○○日　許可があり次第、代金支払及び引渡を行う
2. 契約期間　令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日
3. 譲受（借受）理由 経営規模拡大、農業新規参入等　④　譲渡（貸渡）理由 高齢による農業経営廃止等譲受理由　経営規模拡大、農業新規参入　等　　④ 譲渡理由　高齢による農業経営廃止　等

②　次に申請書の３枚目以降を記入します。

農地法第３条の規定による許可申請書（別添）

 Ⅰ 一般申請記載事項

＜農地法第３条第２項第１号関係＞

１－１　権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　有　　地 |  |  | 採草放牧地面積（㎡） |
| 農地面積（㎡） | 田 | 畑 | 樹園地 |
| 自作地 | 7０，０００  | ２０，０００  | ５０，０００  |  |  |
| 貸付地 |  |  |  |  |  |
|  |
|  | 所在・地番 | 地　目 | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所有地以外の農地 |  |  | 採草放牧地面積（㎡） |
| 農地面積（㎡） | 田 | 畑 | 樹園地 |
| 借入地 | １０，０００  | ２，０００  | ８，０００  |  |  |
| 貸付地 |  |  |  |  |  |
|  |
|  | 所在・地番 | 地　目 | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 |  |  |  |  |  |

１-２　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 田 | 畑 | 樹　園　地 | 採　　草放 牧 地 |
|  作付(予定)作物 | 水　稲 | 甘　藷 | 馬鈴薯 |  |  |  |  |  |
|  権利取得後の 面積(㎡) | 25,000  | 50,000  | 13,000  |  |  |  |  |  |

(2) 大農機具又は家畜

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類数量 | トラクター | 田植機 | 掘取機 | トラック | コンバイン |  |
|  　　　　　　　　　所　有 確保しているもの 　　　　　　　　　リース | 30ps 4台 | 4条植 1台 | 3台 | 2t 2台 |  |  |
|  　　　　　　　　　所　有 導入予定のもの 　　　　　　　　　リース 　　 資金繰りについて |  |  |  | 2t 1台（自己資金） | 4条刈 1台 |  |

（記載要領）

１「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。

２　導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ(融資を受けられることが確実なものに限る。)　等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者

　 ①　権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

　　　 農作業暦　　　年、農業技術修学暦　　　年、その他（　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |
| --- | --- |
| ② 世帯員等その他常時雇用している労働力(人) |  現　在：３　　（農作業経験の状況：20年以上の農作業経験あり 　　　　） |
|  増員予定：１　（農作業経験の状況：○○農業高校　来春卒業見込み　　　） |
| ③ 臨時雇用労働力(年間延人数) |  現　在：３　　（農作業経験の状況：未定　収穫時に毎年募集　　　　　　） |
|  増員予定：　　（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

　 ④　①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

　　　　法人所在地から車で約１５分

＜農地法第３条第２項第２号関係＞（権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。）

２　その法人の構成員等の状況（別紙に記載し、添付してください。)

　　　別紙のとおり

＜農地法第３条第２項第３号関係＞

３ 信託契約の内容（ 信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。）

|  |
| --- |
|  |

＜農地法第３条第２項第４号関係＞（ 権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

４ 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

　（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の２親等内の親族をいいます。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農作業に従事する者の氏名 | 年齢 | 主たる職　業 | 権利取得者との関係（本人又は世帯員等） | 農作業への年間従事日数 | 備　考 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

（記載要領）

備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

＜農地法第３条第２項第５号関係＞

５　　農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

**□　賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧を**

**することができないため一時貸し付けようとする場合である。**

**□　賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。**

**□　農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場**

**合である。**

**□　その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培す**

**ること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。**

　（表作の作付内容＝　　　　　、裏作の作付内容＝　　　　　）

**□　農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場**

**合である。**

＜農地法第３条第２項第６号関係＞

６　周辺地域との関係

　　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

　　(例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。)

|  |
| --- |
| 　今回、所有権移転する田畑はこれまでも農地として利用されており、所有権移転後も同様に田畑として利用するため、周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に影響を及ぼすことはないと考えます。　　また、農薬の使用方法については、地域の防除基準に従います。 |

|  |  |
| --- | --- |
| Ⅱ 使用貸借又は賃貸借に限る申請での追加記載事項 |  |

　　権利を取得しようとする者が、農地所有適格法人以外の法人である場合、又は、その者又はその世帯員等が農作業に常時従事しない場合には、Ⅰの記載事項に加え、以下も記載してください。

　（留意事項）

　農地法第３条第３項第１号に規定する条件その他適正な利用を確保するための条件が記載されている契約書の写しを添付してください。また、当該契約書には、「賃貸借契約が終了したときは、乙は、その終了の日から○○日以内に、甲に対して目的物を原状に復して返還する。乙が原状に復することができないときは、乙は甲に対し、甲が原状に復するために要する費用及び甲に与えた損失に相当する金額を支払う。」、「甲の責めに帰さない事由により賃貸借契約を終了させることとなった場合には、乙は、甲に対し賃借料の○年分に相当する金額を違約金として支払う。」等を明記することが適当です。

＜農地法第３条第３項第２号関係＞

７　地域との役割分担の状況

　　地域の農業における他の農業者との役割分担について、具体的にどのような場面でどのような役割分担を担う計画であるかを以下に記載してください。

　（例えば、農業の維持発展に関する話し合い活動への参加、農道、水路、ため池等の共同利用施設の取決めの遵守、獣害被害対策への協力等について記載してください。）

|  |
| --- |
| 　　○○地区の農家で行う地域の営農に関する会議には必ず出席します。　　また、地域で定期的に行われている水路清掃や除草作業に参加し、周辺農家と協力して用排水路　等の管理に努めます。　　この他、地域農家で取り組む共同作業等があれば参加します。 |

＜農地法第３条第３項第３号関係＞（権利を取得しようとする者が法人である場合のみ記載してください。）

８　その法人の業務を執行する役員のうち、その法人の行う耕作又は養畜の事業に常時従事する者の氏名及び役職名並びにその法人の行う耕作又は養畜の事業への従事状況

(1) 氏　名　××　××

(2) 役職名　代表取締役、取締役、理事　等

(3) その者の耕作又は養畜の事業への従事状況

その法人が耕作又は養畜の事業（労務管理や市場開拓等も含む。）を行う期間：年　１２か月

そのうちその者が当該事業に参画・関与している期間：年　１２か月 (直近の実績)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　　か月 (見込み)

|  |  |
| --- | --- |
| Ⅲ　特殊事由により申請する場合の記載事項 |  |

９　以下のいずれかに該当する場合は、該当するものに印を付し、Ⅰの記載事項のうち指定の事項を記載するとともに、それぞれの事業・計画の内容を「事業・計画の内容」欄に記載してください。

(1) 以下の場合は、Ⅰの記載事項全ての記載が不要です。

**□　その取得しようとする権利が地上権(民法（明治29年法律第89号）第269条の２第１項の地**

**上権)又はこれと内容を同じくするその他の権利である場合**

　(事業・計画の内容に加えて、周辺の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要と関係権利者との調整の状況を「事業・計

画の内容」欄に記載してください。）

**□　農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第10条第２項に規定する事業を行う農業協同組**

**合若しくは農業協同組合連合会が、同項の委託を受けることにより農地又は採草放牧地の権**

**利を取得しようとする場合、又は、農業協同組合若しくは農業協同組合連合会が、同法第11**

**条の31第１項第１号に掲げる場合において使用貸借による権利若しくは賃借権を取得しよう**

**とする場合**

**□　権利を取得しようとする者が景観整備機構である場合**

　（景観法（平成16年法律第110号）第56条第２項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面を添付してください。)

(2) 以下の場合は、Ⅰの１-２(効率要件)、２(農地所有適格法人要件)、５(下限面積要件)以外の記載事項を記載してください。

**□　権利を取得しようとする者が法人であって、その権利を取得しようとする農地又は採草放**

**牧地における耕作又は養畜の事業がその法人の主たる業務の運営に欠くことのできない試験**

**研究又は農事指導のために行われると認められる場合**

**□　地方公共団体（都道府県を除く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を**

**公用又は公共用に供すると認められる場合**

**□　教育、医療又は社会福祉事業を行うことを目的として設立された学校法人、医療法人、社**

**会福祉法人その他の営利を目的としない法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草**

**放牧地を当該目的に係る業務の運営に必要な施設の用に供すると認められる場合**

**□　独立行政法人農林水産消費安全技術センター、独立行政法人種苗管理センター又は独立行**

**政法人家畜改良センターがその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその業務の運**

**営に必要な施設の用に供すると認められる場合**

(3) 以下の場合は、Ⅰの２(農地所有適格法人要件)、５(下限面積要件)以外の記載事項を記載してください。

**□　農業協同組合、農業協同組合連合会又は農事組合法人（農業の経営の事業を行うものを除**

**く。）がその権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を稚蚕共同飼育の用に供する桑園**

**その他これらの法人の直接又は間接の構成員の行う農業に必要な施設の用に供すると認めら**

**れる場合**

**□　森林組合、生産森林組合又は森林組合連合会がその権利を取得しようとする農地又は採草**

**放牧地をその行う森林の経営又はこれらの法人の直接若しくは間接の構成員の行う森林の経**

**営に必要な樹苗の採取又は育成の用に供すると認められる場合**

**□　乳牛又は肉用牛の飼養の合理化を図るため、その飼養の事業を行う者に対してその飼養の**

**対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成して供給し、又はその飼養の事業を行う者の委託を受**

**けてその飼養の対象となる乳牛若しくは肉用牛を育成する事業を行う一般社団法人又は一般**

**財団法人が、その権利を取得しようとする農地又は採草放牧地を当該事業の運営に必要な施**

**設の用に供すると認められる場合**

　（留意事項）

　　上述の一般社団法人又は一般財団法人は、以下のいずれかに該当するものに限ります。該当

していることを証する書面を添付してください。

　・ その行う事業が上述の事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で、農業

協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議

決権の数の合計が議決権の総数の４分の３以上を占めるもの

　・ 地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公

共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

**□　東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社又は西日本高速道路株式会社がその権**

**利を取得しようとする農地又は採草放牧地をその事業に必要な樹苗の育成の用に供すると認**

**められる場合**

|  |
| --- |
| （事業・計画の内容） |

③　次に申請書の１０枚目以降を記入します。

農地所有適格法人としての事業等の状況（別紙）

＜農地法第２条第３項第１号関係＞

１-１　事業の種類

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 区　分 | 農　　業 | 左記農業に該当しない事業の内容 |  |
| 生産する農畜産物 | 関連事業等の内容 |
| 現在（実績又は見込み） | 水稲・甘藷・馬鈴薯 | 加工販売・作業受託等 | 造園・土木等 |
| 権利取得後（予定） |  |  |  |

１-２　売上高

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 年　度 | 農　　業 | 左記農業に該当しない事業 | 農業に該当しない事業を実施する場合、農業と関連事業の売上高が過半を占める必要があります。 |
| ３年前（実　績） | 10,000,000 円 | 2,000,000 円 |
| ２年前（実　績） | 11,000,000 円 | 3,000,000 円 |
| １年前（実　績） | 12,000,000 円 | 3,000,000 円 |
| 申請日の属する年（実績又は見込み） | 13,000,000 円 | 3,000,000 円 |
| ２年目（見込み） | 14,000,000 円 | 3,000,000 円 |
| ３年目（見込み） | 15,000,000 円 | 3,000,000 円 |

＜農地法第２条第３項第２号関係＞

２　構成員全ての状況

(1) 農業関係者（権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合、投資円滑化法に基づく承認会社・承認会社等）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名又は名称 | 議決権の数 | 構成員が個人の場合は以下のいずれかの状況 |
| 農地等の提供面積（㎡） | 農業への年間従事日数 | 農作業委託の内容 |
| 権利の種類 | 面　積 | 直近実績 | 見込み |
| ×　×　×　×□　□　□　□△　△　△　△ | 80 10 5 【出資者の要件】（１）法人に農地の権利を提供する個人（農地中間管理機構を通じても可）（２）法人の農業（関連事業を含む）に常時従事する個人（原則として150日以上）（３）農作業委託者（４）農地保有合理化法人、農業協同組合、および農業協同組合連合会（５）地方公共団体（６）その法人に現物出資を行った農地中間管理機構（７）農業関係者以外の個人・法人　＊（７）は総議決権の２分の１未満の出資が認められています | 賃借権使用貸借権 | 10,000 1,000  | 250 150 250  | 250 150 250  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 　議決権の数の合計　農業関係者の議決権の割合 | 95　　 |
| 95.0％　 |

　その法人の行う農業に必要な年間総労働日数：　1,500 日

(2) 農業関係者以外の者（(１)以外の者）

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名又は名称 | 議決権の数 |
| 　株式会社○○造園　代表取締役　■■　■■ | 5　　 |

|  |  |
| --- | --- |
| 　議決権の数の合計　農業関係者以外の者の議決権の割合 | 5　　 |
| 5.0％　 |

（留意事項）

構成員であることを証する書面として組合員名簿又は株主名簿の写しを添付してください。

なお、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法（平成14年法律第52号）第５条に規定する承認会社を構成員とする農地所有適格法人である場には、「その構成員が承認会社であることを証する書面」及び「その構成員の株主名簿の写し」を添付してください。

＜農地法第２条第３項第３号及び第４号関係＞

３　理事、取締役又は業務を執行する社員全ての農業への従事状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 役　職 |  |
| 農業への年間従事日数 |  |
| 必要な農作業への年間従事日数 |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
| ×　×　×　×□　□　□　□△　△　△　△ | 高鍋町大字○○番地高鍋町大字○○番地高鍋町大字○○番地 | 代表取締役取締役取締役 | 250　150　250　【役員要件】　農業関係者が経営の主宰権をとれるよう、農業（関連事業を含む）常時従事者たる出資者が役員の過半を占めることが必要です。　農作業については、市場開拓、労務管理等の企画管理業務に適切に対応できるよう常時従事出資者のうちの過半の者が、原則として６０日以上従事することとなっています。 | 250　150　250　 | 250　150　250　 | 250　150　250　 |

４　重要な使用人の農業への従事状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏　名 | 住　所 | 役　職 |  |
| 農業への年間従事日数 |  |
| 必要な農作業への年間従事日数 |
| 直近実績 | 見込み | 直近実績 | 見込み |
|  |  |  |  |  |  |  |

（４については、３の理事等のうち、法人の農業に常時従事する者（原則年間150日以上）であって、かつ、必要な農作業に農地法施行規則第８条に規定する日数（原則年間60日）以上従事する者がいない場合にのみ記載してください。）

（記載要領）

１　「農業」には、以下に掲げる「関連事業等」を含み、また、農作業のほか、労務管理や市場開拓等も含みます。

(1) その法人が行う農業に関連する次に掲げる事業

ア　農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工

イ　農畜産物の貯蔵、運搬又は販売

ウ　農業生産に必要な資材の製造

エ　農作業の受託

オ　農村滞在型余暇活動に利用される施設の設置及び運営並びに農村滞在型余暇活動を行

う者を宿泊させること等農村滞在型余暇活動に必要な役務の提供

(2) 農業と併せ行う林業

(3) 農事組合法人が行う共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業

２　「１－１事業の種類」の「生産する農畜産物」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50％を超えると認められるものの名称を記載してください。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50％を超えない場合には、粗収益の多いものから順に３つの農畜産物の名称を記載してください。

３　「１－２売上高」の「農業」欄には、法人の行う耕作又は養畜の事業及び関連事業等の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記農業に該当しない事業」欄に記載してください。

　　　「１年前」から「３年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の許可申請前３事業年度分をそれぞれ記載し（実績のない場合は空欄）、「申請日の属する年」から「３年目」の各欄には、権利を取得しようとする農地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする３事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載してください。

４　「２(1)農業関係者」には、農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法第５条に規定する承認会社が法人の構成員に含まれる場合には、その承認会社の株主の氏名又は名称及び株主ごとの議決権の数を記載してください。

複数の承認会社が構成員となっている法人にあっては、承認会社ごとに区分して株主の状況を記載してください。

５　農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構を通じて法人に農地等を提供している者が法人の構成員となっている場合、「２(1)農業関係者」の「農地等の提供面積（㎡）」の「面積」欄には、その構成員が農地利用集積円滑化団体又は農地中間管理機構に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等のうち、当該農地利用集積円滑化団体又は当該農地中間管理機構が当該法人に使用貸借による権利又は賃借権を設定している農地等の面積を記載してください。

④　申請書には、農業委員会が許可等の判断を行うために必要な書類を添付することになっています。

　　農地所有適格法人が申請する場合、

　　・　許可を受けようとする土地の、法務局で交付される登記事項証明書（全部事項証明書に限ります。）

　　・　定款又は寄附行為の写し

　　・　法人形態が農事組合法人の場合、組合員名簿の写し

　　・　法人形態が株式会社の場合、株主名簿の写し

　　・　投資円滑化法に基づく承認会社が構成員になっている場合、農林水産大臣の承認通知の写しなど承認会社であることを証明する書面及びその会社の株主名簿の写し

　　・　関連事業者がいる場合、農地所有適格法人が生産した農作物の購入についての契約書の写しなど、農地所有適格法人と関連事業者との関係を証明する書面

・　連署しないで許可申請を行う場合、競売を執行する裁判所で交付される入札調書の写しなど、

単独申請ができるものであることを証明する書面

　　・　その他、許可の判断をするに当たって必要不可欠と農業委員会が判断した書類を求めることがあります。

　　　　事前に、まずは農業委員会にご相談ください。

　（参考）**その他の添付書類の例**

　　　　　営農計画書

　　　　　損益計算書の写し

　　　　　総会議事録の写し

　　　　　申請者が権利を有する農地の位置図

　　　　　通作経路図

　　　　　農地のある市町村の農業委員会が発行する耕作証明書

　　　　　など